

新型コロナウイルス感染が疑われる場合等の対応マニュアル

日本工学院北海道専門学校

本マニュアルは、新型コロナウイルスに「感染が疑われる場合の対応」と「感染した場合等の対応」に関する具体的な手続きや留意事項を記載しています。以下、よく読んで対応してください。

1. 感染が疑われる場合の対応

(1) 相談窓口

一般的なウイルス感染に関する疑問や体調不良に関する相談は、かかりつけ医か、都道府県等が設置している電話相談窓口、または担任へ、電話により相談してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

(2) 発熱等の風邪症状や体調不良がみられた場合の対応

感染拡大防止のため、発熱などの風邪症状や体調不良がみられた場合は、登校はせずに外出を控え、自宅療養に努めてください。また、担任に電話で報告するとともに登校再開までの間、毎日、「様式1 体調不良・発熱時の健康記録」を記録してください。

(3) 登校の目安

病院にて、新型コロナウイルス感染症との診断に至らず解熱・症状が軽減し、薬剤*を服用していない状態で、解熱後および症状**消失後に少なくとも3日が経過している場合は、登校することができます。ただし、かかりつけ医の判断がこれと異なる場合は、かかりつけ医に従うこととします。

(*解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤 **咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など)

2. 感染した場合等の対応

(1) 検査結果の報告

必ず、担任へ至急電話で報告してください。

(2) 報告内容

㊦陽性の場合

- ① 氏名、学科、学年、学籍番号、現在の連絡先
- ② 判定日、検査日(受診医療機関名)、入院の有無(期間、医療機関名)自宅療養の有無(期間、療養場所)発症からの症状の経過、発症以降の行動確認(濃厚接触者、学内登校の有無等)

夜間や休日に検査で陽性が判明した場合も、担任へ至急電話連絡してください。その後、速やかに「様式2 新型コロナウイルス感染報告書」および「様式4 行動・接触者記録表」を提出し

てください。また、登校再開までの間、毎日、「様式3 健康記録票（感染確認後）」を記録してください。

なお、陽性の場合、治癒するまで出席停止となります。出席停止により欠席した授業等については、配慮を行いますので、登校再開時に担任に相談してください。

①陰性の場合

- ① 氏名、学科、学年、学籍番号、現在の連絡先
- ② 検査機関等からの指示の有無（自宅待機や注意事項など）
- ③ 現在の体温と症状（風邪の症状、倦怠感、呼吸困難など）

なお、陰性であっても体調不良が続く場合は、その間、登校せず自宅に待機し、毎日の体温と症状を「様式1 体調不良・発熱時の健康記録」へ記録し、必ず担任へ毎日メール等にて報告してください。

(3)療養後の登校について

令和4年2月1日以降、保健所の指定する療養方法において療養期間が過ぎた学生は、登校開始とします。ただし、療養期間終了後も、咳などの周囲に不安を与える症状が継続していたり、保健所による健康観察において問題があったり、また、療養期間解除の目安である「症状軽快後72時間」を経過していない場合は、学校より、自宅療養の延長を指示することがあります。

3. 濃厚接触者となった可能性がある場合の対応

(1)濃厚接触者とは

新型コロナウイルス感染症確定患者の感染可能期間（患者の発症の2日前から入院または自宅等での療養の開始までの期間）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者をいいます。

- ① 新型コロナウイルス感染症確定患者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空内等を含む）があった者
- ② 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症確定患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ③ 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ④ その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「新型コロナウイルス感染症確定患者」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

※ 国立感染症研究所感染症疫学センター（新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領より）

(2)濃厚接触者となった場合

- ① 家族等の同居者が感染した場合は、保健所からの指示に従い、自宅待機としてください。その間、毎日の体温と症状を「様式1 体調不良・発熱時の健康記録」へ記録し、必ず担任へ毎日メール等にて報告してください。感染に留意した行動をとってください。
- ② 同居していない、友人や知人などが感染し、濃厚接触者となってしまった場合、保健所からの指示に従い、自宅待機としてください。その間、毎日の体温と症状を「様式1 体調不良・発熱時の健康記録」へ記録し、必ず担任へ毎日メール等にて報告してください。感染に留意した行動をとっ

てください。

(3)濃厚接触者の疑いがある場合、

- ① 家族等の同居者が、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、家族等の陰性が判明するまで、または家族等の症状がなくなるまで登校せず自宅待機してください。また、毎日の体温と症状を「様式1 体調不良・発熱時の健康記録」へ記録し、必ず担任へ毎日メール等にて報告してください。感染に留意した行動をとってください。
- ② 同居していない、友人や知人などの感染が疑われる場合、その感染の疑いがあるものが陽性となってしまった場合、ただちに自宅待機とし、保健所の指示に従うようにしてください。その間、毎日の体温と症状を下記にある「様式3 健康記録票」へ記録し、感染に留意した行動をとってください。

(4)自宅待機時の体調不良について

- ① 自宅待機の期間中、自分にも感染が疑われる症状がでた場合には、かかりつけ医か、居住地の自治体が設置している、相談センター・コールセンターに電話し、指示に従って行動してください。また、その結果を必ず担任へ電話報告してください。

各種問い合わせ先・連絡先一般的な相談について

各都道府県にある相談センター・コールセンターの検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

連絡先

●日本工学院北海道専門学校 ☎0143-88-0888 (平日 9:00 から 17:00)

※但し、受付時間短縮の場合は別途定める